

誰に介護してもらいますか？

～介護現場での訴訟事案から外国人労働者の受入れ問題を考える～

日時：2018年9月8日 土

午後1時～午後4時 ※開場：午後12時30分予定



場所：大阪弁護士会館10階1001・1002会議室

現在、日本では高齢化が進んでおり、労働者の数が十分ではありません。そのため、外国人労働者の受入れが避けられない状況となっています。政府も、「人材不足は深刻化しており」、「一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受入れていく」と今後の方針を固めており、その方針に基づき今秋にも入管法等の改正が予定されているとの報道もなされています。

もっとも、受入れる業種や在留資格、在留期間など、検討すべき課題は山積しています。また、労働力不足の深刻さからすれば、今後、外国人労働者の受入れは急速に拡大することでしょう。特に介護の現場では、要介護人口の増加が労働力不足に拍車をかけ、人手不足が深刻な状況になると見込まれており、政府の方針では、同分野への多数の外国人労働者の受入れも見込まれています。他方、一部の介護施設では、外国人に対して非人道的な勤務を課したという事件も発生しています。

近畿弁護士会連合会では、介護施設で実際に起きた事件を取り上げて検討し、あるべき外国人労働者の受入れについて考えてみたいと思っています。

身近な問題について、一緒に考えてみませんか。

プログラム（予定）

- 13:00 開演
 13:05 実行委員会からの報告
 13:20 基調講演
 ～介護現場における外国人労働者・具体的事例をもとに～
 【講演者】垂見 和磨氏（共同通信社編集局経済・地域報道グループ次長）
- 14:20 パネルディスカッション
 ～介護現場における外国人の受入れ等について～
 【パネリスト】垂見 和磨氏
 マシュウ・カラシュ氏
 （特別養護老人ホームささりんどう鎌倉施設長）
 他1名
 【コーディネーター】茂木 鉄平（大阪弁護士会会員）
- 16:00 閉演



- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車
出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車
1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車
26号階段から徒歩約7分